



令和8年度

宇多津町資格取得支援補助金

技術系資格等を取得したかたへ費用の一部を補助します！

補助金額

資格取得に係る受験料（受講料）の1/2

（上限25,000円）

- ★補助対象となる資格は裏面を確認してください。
- ※千円未満の端数は切り捨てます。
- ※補助金の交付は、1人につき1年度1回までです。

対象者

下記のすべてに該当するかた

- ◆宇多津町内に住所を有する満18歳以上で、引き続き1年以上継続して町内に居住する意思のあるかた
 - ◆町税を滞納していないかた
 - ◆同一の資格について、国または他の地方公共団体の補助を受けていないかた
- ※高等学校生、高等専門学校生、技能実習生は対象外です。

受付期間

資格の取得日から1年以内に申請してください。
 ※予算に達した時点で終了します。

対象資格

1	フォークリフト運転技能講習又は特別教育
2	クレーン運転技能講習又は特別教育（*）
3	玉掛作業者技能講習又は特別教育
4	床上操作式クレーン運転技能講習
5	高所作業車運転技能講習又は特別教育
6	ガス溶接技能講習
7	ガス溶接作業主任者
8	電気主任技術者（第一種、第二種、第三種）
9	電気工事士（第一種、第二種）
10	電気工事施工管理技士（1級、2級）
11	エネルギー管理士
12	ボイラー・タービン主任技術者
13	危険物取扱者（甲種、乙種第1類～第6類、丙種）
14	公害防止管理者

*「クレーン運転技能講習又は特別教育」に該当する資格は、クレーン・デリック運転士免許、クレーン・デリック運転士免許（クレーン限定）、クレーン・デリック運転士免許（床上運転式クレーン限定）、移動式クレーン運転士免許、小型移動式クレーン運転技能講習、デリック運転特別教育、小型移動式クレーン運転特別教育、クレーン運転特別教育です。

申請方法

交付申請書（様式第1号）に下記の書類を添えて、まちづくり課に提出してください。

- 本人確認ができる書類
（例：マイナンバーカードの写し、運転免許証の写しなど）
- 受験料（受講料）の支払いが確認できる書類
（例：領収書の写しなど）
- 資格を取得したことが証明できる書類
（例：資格証の写し、受講修了証の写しなど）

★申請書類は、町ホームページからダウンロードしてください。



町ホームページ



【お問合せ先】

宇多津町まちづくり課
 〒769-0292 香川県綾歌郡宇多津町1881番地
 TEL：0877-49-8009 FAX：0877-49-0515